

R D 周辺自治会連絡会からの質問等に対する回答についての「補足説明」資料

1 . ボーリング位置

住民要望・意見

- ・RD関係者の供述等、地元住民の意見を取り入れるべき。
- ・有害物がでない位置を調査するのでは。(怪しい位置を避けている。)
- ・ピンポイントのボーリング調査では有害物は見つからないのでは。

これまでの回答

- ・30mメッシュを基本に必要なに応じて10mメッシュボーリング調査を実施。
- ・検討委員と住民の方との意見交換していただく。
- ・沈砂池周辺(高アルカリ、VOCの存在が推定される)の調査は想定している。
- ・詳細は、有害物調査検討委員会で検討する。

補足説明

- ・ボーリング位置の選定については、元従業員からの情報や住民意見を反映するなど、有害物を発見するために柔軟に対応したい。
- ・これまでの調査結果から有害物がある可能性が高い場所については、直ちに10mメッシュボーリング調査することも想定している。

2 . ガス調査

住民要望・意見

- ・有害物を探すためには漏れのない調査が必要。
- ・ガス調査で探すことが必要。
- ・ボーリング調査前に表層ガス調査が必要。

これまでの回答

- ・有害物(特管物相当)を探すための調査として、ボーリング調査を中心に考えており、調査の詳細については有害物調査検討委員会で検討する。

補足説明

- ・ボーリング調査で有害物を効果的に見つけるため、以下のガス調査についても実施したい。
 - ボーリング位置を選定するための表層ガス調査
 - ボーリング掘進中の孔内ガス調査
 - の調査で異常があった場合の精密分析

3 . 地下水モニタリング

住民要望・意見

- ・有害物を探すためには浸透水・地下水の分析が必要。
- ・既存井戸だけの浸透水・地下水調査だけでは現状把握として不十分。

これまでの回答

- ・ボーリングは廃棄物層から地山までを考えている。
- ・浸透水・地下水調査は既存観測孔のみで実施する。
- ・有害物(特管物相当)を探すための調査であり、調査の詳細については有害物調査検討委員会で検討する。

補足説明

- ・既存観測孔(井戸)によるデータを補完するため、今回のボーリング孔の一部を浸透水、または地下水の観測孔(井戸)としたい。

4 . サンプルング方法 住民要望・意見

- ・全層試料混合分析では位置特定ができない。
- ・全層試料混合分析では有害物は見つからない。

これまでの回答

- ・ボーリングによるコア試料の採取はおおよそ深さ3m毎に行い、各層の試料を混合(全層混合)して最初の分析(溶出試験、ダイオキシン類は含有試験)を実施する。
- ・全層混合試料の分析で環境基準を超えた場合は、当該項目について各層試料の分析を行う。
- ・調査の詳細については、有害物調査検討委員会で検討する。

補足説明

- ・まず、全層混合試料と、有害物の存在が最も疑われる1層について分析したい。
- ・その他の層についても、臭気、油染み、燃えがら等があり有害物の存在が疑われる場合には、分析したい。

5 . まとまって存在する環境基準を超えるもの(特管物以外の有害物)

住民要望・意見

- ・まとまって存在するかどうかの調査方法は何か。
- ・「まとまって存在する場合、対策工での除去を検討する」としているが、実質除去されないのではないかと感じている。

これまでの回答

- ・早期安定化(維持管理期間の短縮)のために、まとまって環境基準を超えて存在するものを除去することが有効と考えられ、有害物調査検討委員会の助言を得て掘削除去を検討する。

補足説明

- ・まとまって存在するとは、10mメッシュボーリング調査で隣り合う2つ以上の層(10m×10m×3m)で確認される場合を想定している。
- ・この場合の対応については、早期安定化への寄与を考慮しながら、除去を念頭に有害物検討委員会に諮りたい。

6 . 調査方法の詳細

住民要望・意見

- ・溶出試験では有害物は見つからない。
- ・浸透水等が強アルカリ性や強酸性であるものがあり、含有しておれば溶け出すおそれがあることから、含有試験が必要。
- ・今、溶け出さなくても将来に溶け出すおそれがある。

これまでの回答

- ・有害物(特管物相当)を探す調査であり、溶出試験(ダイオキシン類は含有試験)で判断するとしており、調査の詳細については有害物調査検討委員会で検討する。

補足説明

- ・含有試験については、区域内の汚染の状況を把握し、必要な対策工を確定させる観点から、溶出試験とあわせて実施したい。
- ・含有試験の結果を受けた対応については有害物調査検討委員会に諮り、適切に対処したい。

7. 検討委員会委員の選任

住民要望・意見

- ・住民代表の参加。
- ・住民推薦の専門家・学識経験者の参加。

これまでの回答

- ・純粹に専門家からなる委員会を想定。
- ・具体的には地下水調査等の専門家を想定。
- ・委員選定にあたっては住民の皆さん、環境省等から広く意見を聞く。

補足説明

- ・廃棄物工学、地盤工学、地下水等の専門家(5名程度)に就任いただくことを予定している。
- ・住民の皆さんにこの分野で意中の専門家があるのなら複数推薦していただきたい。その中から1名選任させていただきたい。

8. 対策工法

住民要望・意見

- ・すべて白紙の状態か。
- ・「原位置浄化」を「有害物除去を基本とする対策工」に変更したのか。
- ・「有害物除去」のイメージが明確でない。

これまでの回答

- ・できる限り有害物を撤去した上で、揚水処理などの原位置浄化を行うもので、必要に応じて遮水壁等の設置を検討し、最終目的はこの区域の早期安定化を図ることである。
- ・具体的な対策工法は有害物調査結果と有害物調査検討委員会からの助言を踏まえて、周辺自治会との話し合いを進めて県が決定する。

補足説明

- ・「できる限り有害物を撤去」して、なお残存する有害物については場内で浄化することを想定しており、これまで説明してきた「よりよい原位置浄化策」を見直して一歩進めたものになっている。
- ・10mメッシュボーリング調査により、除去すべき有害物が発見された場合は、対策工の中で調査区分である1層分(10m×10m×3m)を単位に、掘削除去することを想定している。
- ・なお、有害物(層単位)を掘削除去する際に、有害物が発見されなかった層も掘削することが必要となった場合、その層から掘り出された廃棄物は、そのまま埋め戻さず、分別した後、適正処理することを想定している。